

平成25年9月30日

提 出 先
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣
外 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣
経 済 再 生 担 当 大 臣
内 閣 官 房 長

あて

富山県議会議長 杉 本 正

TPP交渉に関する意見書

政府は、7月にTPP交渉に参加した。

TPPは、交渉いかんによっては農林漁業に極めて大きな影響が生じることが懸念されている。今年3月の政府の統一試算によれば、TPP参加により日本経済全体のGDPを3.2兆円増加させる効果が見込まれる一方、農林水産物の産出額については約3兆円減少するとされている。富山県でも、政府の試算の手法を用いた場合、農林水産物の産出額が約300億円減少することとなる。

TPPは、農業だけでなく食の安全、医療制度、保険など、国民生に広く影響を及ぼし、国の将来を左右する重要な問題である。

こうした不安や疑念が払拭されないため、これまで、44道府県や全市町村の8割余に及ぶ議会が反対ないし慎重な対応を求める決議を行い、広範な分野の団体が交渉に反対してきた世論状況にある。

政府はこれまで再三にわたって「国益を守る」とし、与党は農産品5品目の関税撤廃の除外を決議し、参議院選挙で同様の公約を打ち出して選挙を戦った。さらに政府は、情報開示を約束し、国民的議論の重要性を強調してきた。衆参の農林水産委員会は農産品5品目の関税撤廃が除外できない場合は交渉から離脱することを明記した決議をあげている。

ところが、実際に交渉に参加した政府は、参加するに当たって結んだ保密契約を理由に、情報の公開をできない部分があるとしており、「国益を守る」ためにどんな交渉が進められているのか中身が全く明らかではない。このまま推移するなら、国民は交渉の内容や経過を知ることなく結論だけを押し付けられる危険性がある。

このように、国民的議論が不十分な中、情報が公開されないまま進められるTPP交渉には国益を守れる保障がない。

よって、国会及び政府におかれでは、下記の事項について対応されるよう強く要望する。

記

- 1 TPP交渉に当たっては、農林水産分野の重要5品目（米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖）等の聖域を確保し、国民皆保険制度を守り、食の安全・安心の基準を守り、国の主権を損なうようなISD条項には合意せず、政府調達・金融サービスについては我が国の特性を踏まえること。
- 2 TPP交渉の中身を国民に開示すること。
- 3 農林水産分野の重要5品目等の聖域を確保できないと判断した場合は、交渉からの脱退も辞さないものとすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。